

事務事業名 女性に対するあらゆる暴力の根絶事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1188

施 策：	13	人権尊重のまちづくり	財務コード	01020113-12-072
基本事業：	04	女性の人権擁護	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	女性が人権侵害を受けた割合 女性の人権に関する相談窓口の認知数（平均）		担当課	人権政策・男女共同参画課
			担当係	男女共同参画担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成13年度		～		新規・継続	継続	会計区分		実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）					2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）					
・市民 ・DV、セクハラ等の人権侵害を受けている女性					女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、電話による相談や庁内の連携会議、被害者の保護による自立支援等を行うもの。					
					1．電話相談事業「ちくし女性ホットライン」 ・女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど）についての専用相談 ・筑紫地区5市の共同委託事業（NPO法人に委託） ・月、水～金 12:00～19:00 土 10:00～17:00 ・電話による相談が原則だが、ケースに応じて面接相談実施 2．庁内における関係課DV対策会議を年1～2回開催 3．警察や県と連携しての被害者のシェルターへの緊急保護					
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
被害者が暴力から解放され、自立できる。										
4．成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
「ちくし女性ホットライン」への相談件数			件	79	58	60	60			50
DV被害者の保護件数			件	0	0	0	0			0
5．コスト										
事業費			計	千円	819	819	837	837		
			国	千円	0	0	0	0		
			県	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般	千円	819	819	837	837		
正職員人工数			人工	0.1	0.1	0.1	0.1			
正職員人件費			千円	773	782	802				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)			千円	1,592	1,601	1,639	837			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）			ちくし女性ホットラインでの相談件数196件のうち筑紫野市分については58件だった。相談は匿名でも受け付けているため、その中に筑紫野市分が含まれている可能性もある。 全体の相談のうち土曜日に受けた割合は14.8%、また17時以降に受けた割合は12.8%あり、市の相談事業を補完する役割を担っている。 また、市の総合相談における相談件数906件のうち、他機関への紹介は69件となっており、補完的役割を果たす一つの相談先として位置づけられる。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	この事業は、「ちくし女性ホットライン」による相談事業が主な内容である。類似事業としては、男女共同推進センターで行っている総合相談事業があり、その中でもDVに関する相談も受け付けている。 しかし、「ちくし女性ホットライン」は筑紫地区の共同事業となっており、当課の総合相談事業を補完しているものであるため現時点での統合は難しい。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了				
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
筑紫地区での共同事業である「ちくし女性ホットライン」については、本市の男女共同推進センター相談室の補完的役割を果たす相談先としてさらなる周知をし、十分な活用を図るよう努める。										
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄						
男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題である女性に対する暴力の根絶に向けて、平成13年度から事業を開始。 令和3年度に実施した市民意識調査結果でも女性に対する暴力の存在が明らかとなっており、引き続き本事業を継続する必要がある。				筑紫地区5市の共同委託事業である「ちくし女性ホットライン」はセーフティーネットの一つであるが、平成28年度から相談日と相談時間の見直しが図られた。このことにより当市の総合相談の補完性を高められた。						